

令和7年度 事業計画・運営方針（案）

ケアハウスまっとう会計区分

1・ 事業計画（令和7年度当初予算）

- ・電気メーター集中検針設備（各部屋で確認中）修繕予定

※ 令和3年度からの5年計画で、施設設備の充実を行う

- ・居室に備え付けの電気温水器及び水栓の交換 内容確認
- ・屋上防水工事（令和4年度点検）令和7年に一部修繕工事（600万）
- ・共用部の壁・天井クロス張替え計画
- ・防災備蓄品の内容確認・補充と追加（100万）

共用部分と各居室の部分との優先順位を考慮し予算を作成しながら、施設整備の充実を計る。

2・ 運営方針（運営規程 第二条）

ケアハウスは、高齢者の特性に配慮した住み良い住居と生活の基となるサービスを提供し、入居者の自主性を尊重して、明るく、心豊かに生活できるよう十分配慮するものとする。

令和7年度スローガン 『自立支援と健康維持の為に体力づくり』

◎基本方針

①ケアハウスとしての特性を生かした自立支援

◇入居者の個人の尊厳を保持し、日々充実した自立生活が送れるよう支援し、利用者様との信頼関係を築く。

②自立生活支援の為にサービスの質の確保と向上を目指す

◇安心、安全の生活実現の為に、感染症対策、食中毒対策、介護事故対策、防災対策等に対する、各法人内委員会や外部研修で学んだ事を生かしながら、自立支援サービスの質の向上を目指す。

③地域の社会福祉施設として、ケアハウスに求められる役割の提供と連携

◇国の目指す『地域包括ケアシステム』の中の、在宅福祉施設として、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護保険事業所、行政機関、医療機関、公民館、民間介護サービス等と連携を図り、利用者様の自立生活支援を円滑に進める

◇福祉避難施設としての役割を提供できるように防災体制を整備し、建物管理や備蓄品の充実を図る。能登半島地震での体験談を参考に地域住民の参加も考慮しながら計画し修正する。

● 軽費老人ホーム ケアハウスまっとう

- 1・ 委託業者のノウハウを活かし、コロナ感染症対策の徹底に努めながら、2交代制の食事体制を維持し、安心、安全な食事提供を行う。
- 2・ 災害時の備蓄品については、多種多様な非常食を数箇所に分けて準備する。またその災害時の対応として、備蓄品の食事提供を実施する。
- 3・ 給食委員会による衛生管理、栄養管理、の徹底を図る。
減塩への取り組みを実施する。
- 4・ 支援部門と共同で、食堂での動線を検討し、コロナ禍での2交代制継続とスムーズな配膳、下膳への取組の実施
- 5・ 厨房器具の耐用年数を考慮しながら、必要な物は取替を行う。
- 6・ 物価高騰への対応、創意工夫を行いサービスの質は保持する。